

資料4－1（音楽の授業実践の指導略案）

2年D組 音 楽

授 業 者 椎 名 尚 子
展 開 場 所 音 楽 教 室

- I 題材名** 音楽における著作権について考えてみよう
教材名 「きらきら星変奏曲」 モーツァルト作曲
「アヴェ・ヴェルム・コルプス」 モーツァルト作曲

II 題材の目標

- 1 著作権の歴史について理解を含めることができる。
- 2 楽譜の大切さについて考えることができる。

III 展開

時配	学習内容と活動	支援上の留意点（○）および評価（◇）
導入 10分	1 「きらきら星変奏曲」の最初の部分を鑑賞し、楽譜についてのエピソードを聞く 2 前回行った著作権に関するアンケートの結果を紹介する。	○音楽の学習の雰囲気をつくる。 ○楽譜によって何十年、何百年経っても、世界中で同じ音楽を演奏し、楽しむことができるということに気づかせる。 ○著作権に関する学習の導入。
展開 25分	3 音楽における「著作権」について、また「著作権」がいつからできたのか興味を持つ ・「きらきら星」はフランスのシャンソンである ・モーツァルトは著作権に違反していないのか？ ・モーツァルトの時代には著作権はまだなかった 4 著作権の歴史について知る。 ・3万5千年以上前から人類は優れた作品を遺してきた。 ・著作権の必要性は大量複製ができる印刷技術が発明されてから。 ・ベルヌ条約 5 日本における著作権、「JASRAC」について知る	◇「著作権」について興味を持ちながら課題に取り組んでいるか。 ○パワーポイントを使って、著作権の歴史についてわかりやすく説明していく。 ○「音楽と楽譜と森のなかまたち」のパンフレットを紹介する。
まとめ 10分	6 著作権とはどんな権利なのか、どんなことに気をつけたらいいのか、自分なりの考えをまとめる。 ・著作権は比較的新しい権利、目に見えない権利である→常に新しい情報を知って対応していく必要がある ・楽譜は、知的な財産である→大切にしていきたい 7 モーツァルト作曲の「アヴェ・ヴェルム・コルプス」を鑑賞する。	○楽譜があるから優れた作品を後生にまで伝えることができるということに気づかせる。 ○「のだめカンタービレ」の映像も使って興味を持たせながら鑑賞する。 ◇美しい楽曲に関心を持ちながら、音楽に集中して鑑賞しているか。

資料4－2（音楽授業プリント）

月 日（ ）

2年 組 番 氏名（ ）

☆今日の学習内容 著作権について考えてみよう（音楽編）

1. 「きらきら星変奏曲」・・・モーツァルトは著作権に違反してないのだろうか？

2. 著作権の歴史・・・

3. JASRAC／CARSのパンフレット
「音楽と楽譜と森のなかまたち」

4. 著作権は

権利、

財産である

だから・・・ →

5. 今日の鑑賞曲「
作曲者